

## 大学の求める教員像および教員組織の編制方針（現行—本学HP掲載）

### （基本方針）

建学の精神に基づき、京都女子大学「人材養成の目的」等に定められた、本学の使命および教育目標を達成するためには、全教員が主体となってこれを実行していくことが重要である。そのために本学（各学部・研究科）では以下の方針に沿って教員組織を編制する。

### 1. 求める教員像

本学教員は、大学の使命や教育目標を十分に理解したうえで教育・研究並びに大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見が優れた教員であることが求められる。また日本の女子大をリードしつづける大学を目指し、新しい学問分野に挑戦して、高度な教育・研究を行い社会に貢献することが求められる。

### 2. 編制方針

教員組織の編制は、本学の教育理念に基づいて、大学教員人事会議において定めた学科・専攻別基準教員数を基本とし、教育目標やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するのに十分な教員組織を整備する。編制にあたっては適切な年齢構成や男女比、職位構成に留意するものとする。

### 3. 採用に関する方針

採用人事にあたっては、授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野の研究業績との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、大学運営に関する業務（組織運営、学生支援、学生募集、国際化推進）、社会貢献業務等に積極的に参画することを確認する。

### 4. 人事手続の適切性

教員の募集・採用・昇任については、「京都女子大学教員の採用及び昇任の手続きに関する規則」を適正に運用し、その適切性・透明性を確保する。

### 5. 質向上

教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取組(FD)を積極的に行うとともに、教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識及び技能を習得する機会(SD)を設ける。

### 6. その他

学長裁量教員枠を設け、大学教育の質向上を図るための改善活動に人事面から柔軟に対応可能な体制を構築する。